

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市税賦課事務（市民税、軽自動車税等）
-----	--------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方税法、鳥取市税条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施（補助）期間 自 継続 ～ 至

担当部	総務部総務調整監	担当課	市民税課
担当係	税制係	内線	4111 課 No. 15020
関係課	固定資産税課、収税課		

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第4 長期的に持続可能な財政基盤の構築	
	施策名	②自主財源の確保	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○市税の収納率 (現年分・滞納分含む。) 92.5% → 93.7%	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 41-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
適正・公平な課税と収税を確保する。	・市税賦課事務	・市税賦課事務	・市税賦課事務	・市税賦課事務		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
事業の概要 1 個人住民税及び法人市民税の適正な賦課と効率化 2 各種課税資料、情報等の調査・収集体制の整備と三税協力体制の拡充 3 申告指導の徹底と給与支払報告書の提出指導の促進 4 未申告者、未申告法人等に対する調査体制の整備と適正な執行 5 効率的かつ効果的な申告相談体制の確立 6 軽自動車税賦課事務における関係機関との連携強化					(注2) 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の対象者（交付先） すべての市民						
事業費（百万円） ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
	60	89	54	62	265	
財源内訳 (インプット)	一般財源	60	89	54	62	265
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債（）					
その他（）						